

【科目情報】

授業コード	1FCB610010	科目ナンバリング	FCALAW84010-J1
授業科目名	労働法A		
担当教員氏名	塩見 卓也		
開講年度・学期	2022年度後期	曜日・時限	火曜4限
授業形態	講義		
単位数	2単位		

【シラバス情報】

授業概要	労働契約法及び労働基準法を中心とする個別的労働関係法に関する講義を行う。
到達目標	個別的労働関係法（労働時間、休暇・休業を除く）の法的論点を踏まえたうえで、判例や学説が何を論じているのかを把握し、具体的事案に適用できる能力を身につけることを到達目標とする。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	労働事件と労働法制の特徴	
第2回	労働契約の当事者	
第3回	労働契約の成立	
第4回	労働条件の決定と変更①（就業規則を中心に）	
第5回	労働条件の決定と変更②（労働者の意思表示を中心に）	
第6回	労働者・使用者の権利・義務	
第7回	賃金	
第8回	人事・服務規律と懲戒	
第9回	労働契約の終了	
第10回	傷病休職、労災と使用者の安全配慮義務	
第11回	非典型労働契約①（有期雇用を中心に）	
第12回	非典型労働契約②（パート・派遣労働者を中心に）	
第13回	均等・均衡処遇	
第14回	企業変動と労働関係	
第15回	全体の振り返り学習	
第16回	期末試験	

事前・事後学習の内容	<p>事前に各回の講義内容に対応したレジュメを配布するので、レジュメの内容に沿って、基本書等を参照しながら予習を行い、レジュメに引用される判例・裁判例等にあらかじめ目を通しておいて下さい。また、事後は、講義で紹介した裁判例や学説などを読み、理解を深めるようにして下さい。</p>
成績評価方法	<p>絶対評価 期末試験 80%、平常点（講義における質問や議論への参加状況） 20%</p>
履修上の注意	<p>労働法は、法曹実務家になる者が学ぶべきものであるだけでなく、社会人として生きるために、その考え方の基本を身につけておくべきものといえます。労働法の学習を通じ、あらゆる社会問題を分析するための労働法的視点を身につけて下さい。</p>
教科書	<p>事前に各回の講義内容に対応したレジュメを配布する。</p>
参考文献	<p>以下の基本書、判例集を、各自の学習到達度や予習・復習の目的に応じ使用して下さい。</p> <p>①水町勇一郎『労働法（第8版）』（2020年、有斐閣） 労働法初学者にも読みやすい基本書です。</p> <p>②西谷敏『労働法（第3版）』（2020年、日本評論社） 通読することにより体系的理解を行うことに非常に適した基本書です。</p> <p>③土田道夫『労働契約法（第2版）』（2016年、有斐閣） 分厚いですが、深く掘り下げて論じられており、理解を深めるのに有益な基本書です。</p> <p>④菅野和夫『労働法（第十二版）』（2019年、弘文堂） 判例や行政解釈が何を言っているのかを確認する参考書に適しています。</p> <p>⑤村中孝史＝荒木尚志編『労働判例百選（第9版）』（2016年、有斐閣） 重要判例・裁判例の確認に使って下さい。</p>
その他	